

奈井江町役場庁舎建設基本設計書 [ダイジェスト版]

令和3年2月

現庁舎は昭和46年（1971年）に竣工しました。供用開始から50年近く経過しており、耐震診断調査において耐震基準を満たしていないことがわかつています。

基本計画において現庁舎の改修や建て替えのほか、既存施設への移転や役場機能の分散についても比較・検討した結果、新庁舎に建て替えることが妥当であると判断されました。

このたび、新庁舎建設の基本設計書をまとめましたのでその概要をお示しいたします。



外観イメージ

01 基本方針

■ 「奈井江町役場庁舎整備基本計画」に示された4つの基本理念に基づいて町民の皆さんのが親しみの持てる新庁舎を目指します

1) より安心して利用できる庁舎

- ・地震や水害発生時において、災害対策拠点として機能できるように高い耐震性を持つ構造とします。
- ・災害対策拠点としての活動に必要な電力や給水などの設備のバックアップを行います。
- ・平時から災害対策拠点への素早い機能転換を行うことが可能な平面・断面計画とします。
- ・自然換気を適切に確保して感染症などのリスクを軽減できるように配慮します。

2) 機能的で親しみのある庁舎

- ・町民が利用する窓口や子育て支援センター、保健センターは1階に集約し、ひと目で見渡せる明快でコンパクトな庁舎とします。
- ・来庁者が安心して相談や手続きが行えるように、プライバシーに配慮した窓口や相談室等を設けます。
- ・執務空間はオープンでまとまりのあるレイアウトとして、将来の組織変更にも柔軟に対応できるようにします。

3) 交流や賑わいが広がる庁舎

- ・気軽に訪れ、親しみやすい庁舎となるように、多目的な町民利用スペースやデジタルサイネージ※1など情報発信スペース等を設けます。
- ・子育て支援センターを利用する子育て世代と、保健センターを利用する多様な世代のふれあいが生まれるように配慮します。

4) 経済的で環境にやさしい庁舎

- ・省エネルギーの手法には「アクティブ」手法※2、「パッシブ」手法※3があり、効果やコストを比較検討した結果、新しい庁舎は「パッシブ」手法を主に採用します。
- ・維持管理しやすい建物とし、ライフサイクルコスト※4の低減を図ります。

※1 大型のディスプレイに映像や文字などで情報や広告をデジタルに発信する装置。

※2 太陽光発電や地中熱ヒートポンプなど、積極的に機械を用いて自然エネルギーを取り入れる手法。

※3 自然光や通風など自然のエネルギーを特別な機械を用いないで利用する手法。

※4 建物や製品が建設、製造されてから修繕やメンテナンス費、撤去・廃棄費用まで含めたトータルの費用。

02 計画概要

■配置計画

- 敷地東側に新しい庁舎を配置し、西5条通りからのアクセスに配慮します。
- 南側の北2丁目通りに正面を向け、駅前から延びる通りに顔をつくります。
- 東側を歩行者、南側を車両の出入口として歩車分離を行います。
- 町営バスのバス停を移動し、新庁舎の正面エントランス前にバスが停まることを想定します。
- 駐車場は広く一体的に確保することで、来庁者と職員の駐車スペースをゆったり配置します。
- 駐車スペースの一部を堆雪スペースとします。
- 災害発生時は南側を町民の一時避難スペースとし、西側は支援車両が駐車するスペース、北側は町立病院との連携を想定します。

■階構成・平面構成

○ 1階

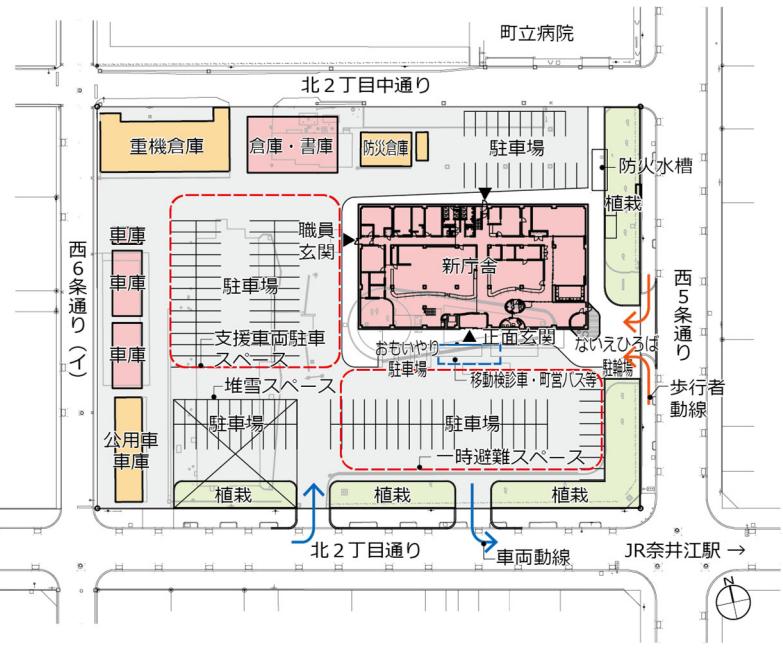
【執務室、子育て支援センター、保健センター】

- エントランスは南側中央とし、西側を庁舎のエリア、東側を子育て支援センター・保健センターのエリアとします。
- 南側は町民利用スペースとします。
- 戸籍や税金の手続きなど、町民が訪れることが多い窓口を設けます。

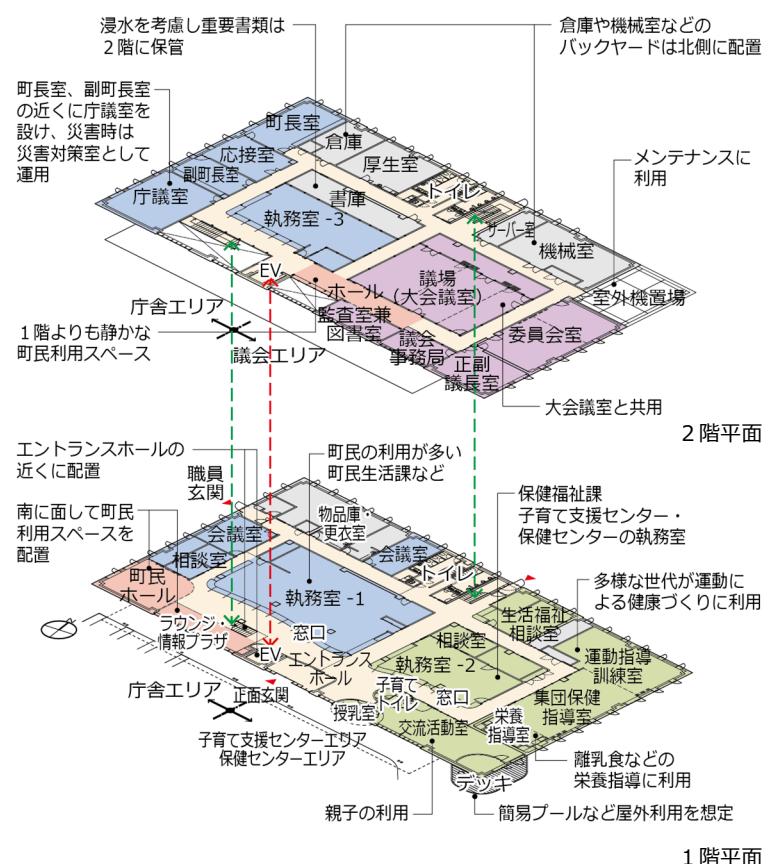
○ 2階

【執務室、町長室、副町長室、議場】

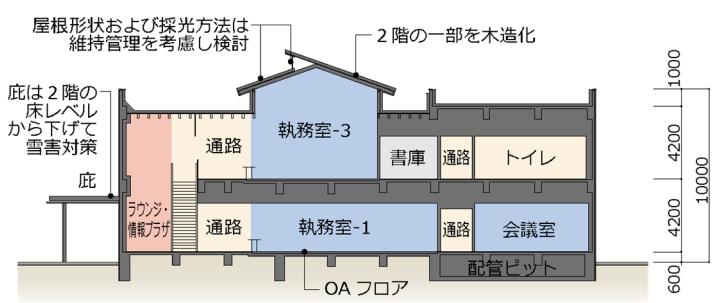
- 西側を庁舎のエリア、東側を議会のエリアとします。
- 議場は大会議室と共に、多目的利用を想定します。
- 災害対策室は町長・副町長室の近くに設けます。大災害時の災害対策室は議場（大会議室）を想定します。



配置計画



1階平面



断面図

02 計画概要

■セキュリティ計画

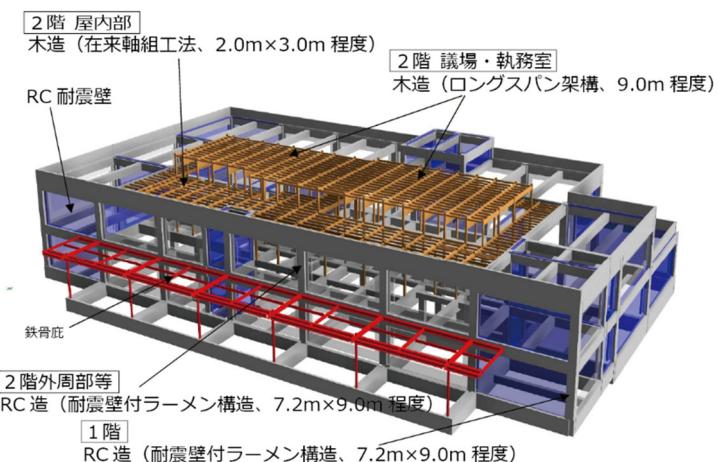
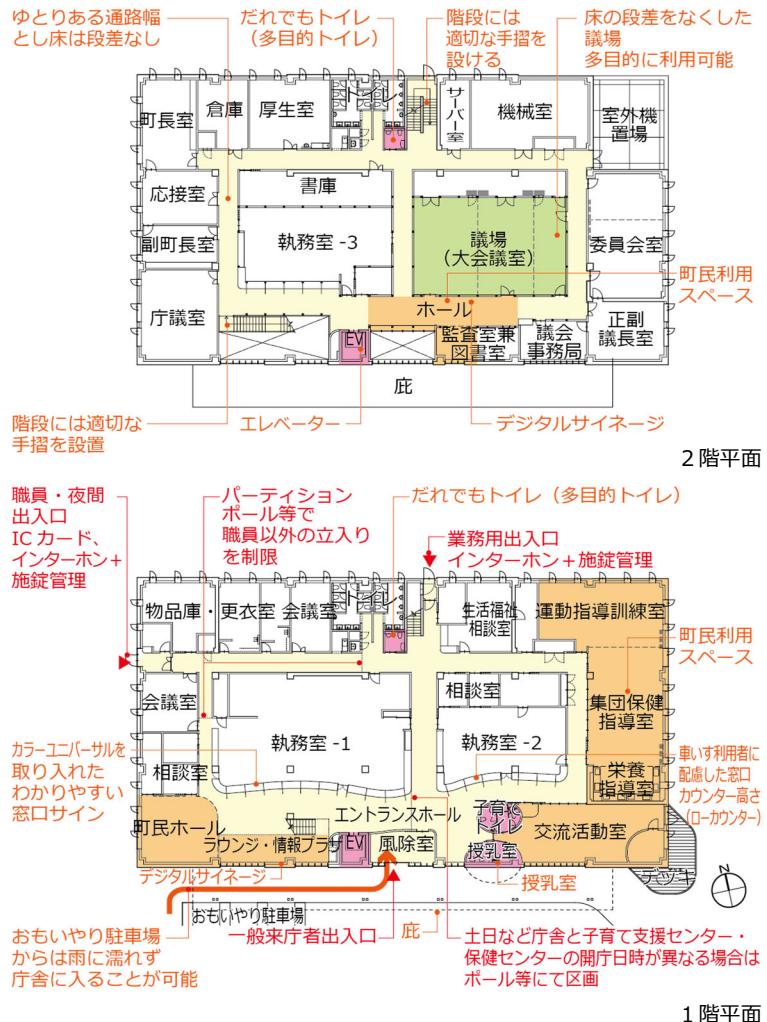
- ・町民に開かれた庁舎としながら、個人情報保護および防犯対策を適切に行います。
- ・町民などの一般の方々は正面玄関、職員は西側玄関を利用するものとして動線を整理します。
- ・各室は施錠管理を行い個人情報の保護を行います。
- ・夜間は機械警備と有人警備の併用を検討します。

■ユニバーサルデザイン・サイン計画

- ・各種法令に基づき、誰にでも「わかりやすい」「利用しやすい」「使いやすい」庁舎を目指します。
 - ・目的の場所へ行きやすいように、窓口や通路の分岐点にサインを計画します。
 - ・床は段差が無いようにします。
 - ・通路は十分な幅を確保し、見通しのよい計画とします。
 - ・エレベーターを設けます。
 - ・だれでもトイレ（多目的トイレ）を各階に設けます。
 - ・交流活動室の近くに親子が利用できる子育てトイレや授乳室を設けます。
 - ・玄関の近くにおもいやり駐車場を設置し、雨に濡れず建物内に入ることができる庇を設けます。
 - ・多様な色覚に配慮し、色の組み合わせなどカラー・ユニバーサルデザイン^{※1}を取り入れたサインとします。
 - ・町からのお知らせなど様々な情報を発信することができるデジタルサイネージを各階に設けます。
- ※1 色弱者を含めた全ての人が情報を正確に受け取れるように色相、彩度、明度の組み合わせや形状によって配慮したデザイン。

■構造計画

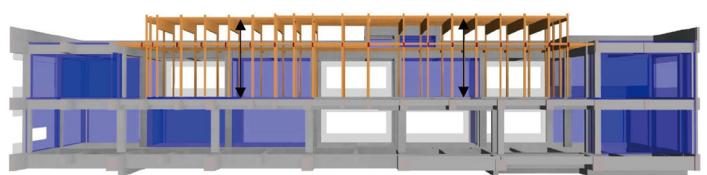
- ・大地震動後に構造体の強度上の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保を図ります。
- ・振動や防音等への対応と経済性の向上に配慮するとともに、1階および2階外周部等は水害時の耐浸水性に優れる鉄筋コンクリート造を採用します。
- ・2階の一部には建物を軽量化し、躯体コストを最小化できる木造を採用します。
- ・耐震壁は建物外周部やレイアウト上必要となる位置に配置します。
- ・将来的な用途変更に対応できるフレキシビリティに配慮した架構計画とします。
- ・2階の執務室および議場の屋根は柱と柱の距離を長くすることで、使用性が高く開放的な空間を計画します。
- ・コンクリートは乾燥収縮によるひび割れを抑制する計画とし、耐久性・美観性に配慮します。



※木造部の架構、鉄骨庇は変更の可能性があります。

構造架構パース (全体)

議場・2階執務室は屋根を突出架構とし、開放性の高い内部空間を確保している。



※木造部の架構は変更の可能性があります。

構造架構断面パース (全体)

02 計画概要

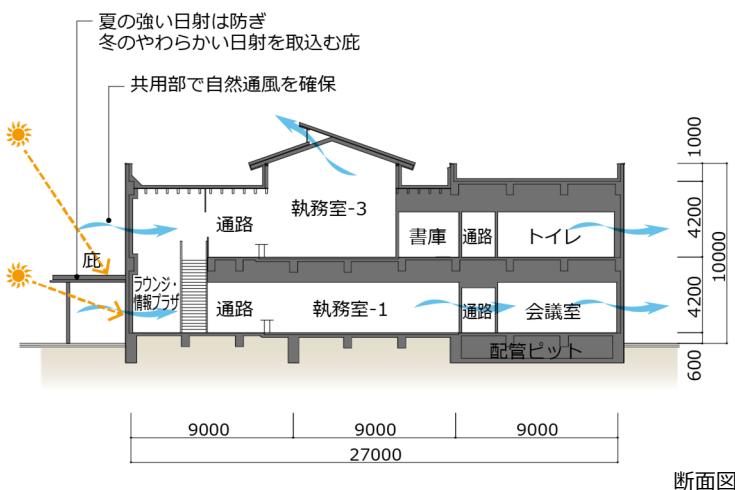
■ 環境配慮

- ・積雪寒冷地である地域特性を踏まえて、環境負荷と維持管理コストを抑えた庁舎とします。
 - ・断熱性能向上や昼光利用、自然換気などエネルギーを極力必要としないパッシブ技術を積極的に採用します。
 - ・高断熱の窓・ガラスを採用することで建物の断熱性能を向上させ、外気温の影響による冷暖房負荷を軽減しエネルギー使用量を低減します。

対象	建築的技術
熱源・空調	断熱性能、気密性能の向上、庇等による日射の遮蔽、高性能複層ガラス、高効率熱源機器、変風量、変流量制御
換気	自然換気、全熱交換器（換気）
照明	LED 照明、昼光連動、人感センサー、自然光利用
給排水・衛生	節水型器（衛生器具）、高効率モーターの採用
エコマテリアル	VOC 対策の徹底、木材利用、リサイクル材料の利用
その他	長寿命化・フレキシブル化

■防災計画

- ・災害対策拠点としての救援活動や災害復旧活動が十分に行えるように、地震や水害などの想定されるリスクに対応した性能を確保します。
 - ・1階の主要構造部は水害後にも性能を確保できる鉄筋コンクリート造とします。
 - ・浸水の可能性があるため、1階の床は地面より0.6mかさ上げし、止水板の設置を検討します。
 - ・災害対策室、サーバーや機械室などは2階に設け、浸水被害を防ぎます。
 - ・落雪やツララなどの雪害に対応し、無落雪の陸屋根を基本として雪害対策に必要な設備を設けます。



03 事業概要

■ 建物概要

- ・建設位置：北海道空知郡奈井江町字奈井江 11 番地 11
 - ・構造・規模：鉄筋コンクリート造一部木造
地上 2 階、 $2,720 \text{ m}^2$
 - ・駐車台数：140 台（来庁者用、おもいやり駐車場、職員用）
 - ・駐輪台数： 20 台（来庁者用、職員用）
 - ・附属施設：新設車庫（8台分）、移設車庫（1台）、倉庫・書庫

■ 概算事業費等

単位は円（全て経費・税込み）

	名称	金額	備考
A	設計調査	108,000,000	設計、監理、調査等
B-1	庁舎建設工事	1,400,000,000	一部外構含む
B-2	備品購入等	75,000,000	什器、備品、引越等
C	解体・撤去工事	130,000,000	現庁舎、ボイラー棟、営繕棟の解体等
D	附属棟建設工事・改修工事	107,900,000	車庫、書庫等
E	外構工事	157,500,000	駐車場整備、既存樹木伐採伐根等
	合計	1,978,400,000	

■事業スケジュール

年 月	2021年(令和3年) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	2022年(令和4年) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	2023年(令和5年) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	2024年(令和6年) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12
A 設計	基本設計 ↔ 実施設計・確認申請 ↔ 発注準備 入札			
B 庁舎建設工事		↔ 自主施工期間※1 ↔ 府舎建設工事		引越 供用開始 ↔
C 解体・撤去工事				府舎解体撤去 ボイラー棟・營繕棟解体撤去 ↔
D 附属棟建設工事・改修工事				附属建物建設・改修工事 ↔
E 外構工事			外構工事(新庁舎周囲) ↔	外構工事(車庫側) ↔

*1 厳冬期による工事現場を休止する期間。施工する際は防寒着生費や暖房費、除雪費が必要。